

## 道祖神考

本位田重美



村の子は、めま女夫のくなどの肩かた擁ようまいています心をよく知りにつけり

釈迦空の処女歌集「海やまのあひだ」の中に見える一首である。この歌集を初めて読んだのは、たぶん大学に入った頃であつたと思う。当時改造文庫に諸家の自撰歌集が収められ、値段が廉かつたため、次々にむさぼり読んだが、その中でこの「村の子は」の一首は妙に鮮烈な印象があつて、四十年近い今日まで頭から離れることがない。

もちろん当時の私は、「くなどの神」は道祖神のことで、昔旅人が行旅の安全を願つて幣を手向けたものだ、という程度の知識しか持ち合わせていなかったし、まして、くなどの神が女夫の肩を擁く姿をしていることも、道祖神祭が現在でも各地に行なわれていることなども、夢にも知らなかつた。昭和九年、東京に赴任してから近郊の道端に二体の像を刻んだ小さな石像を見かけることはあつたが、それが道祖神なのやら、どらやらちよつと見当がつかなかつた。昭和一六年アルス文化叢書として出版された武田久吉博士の「道祖神」が、くなどの神について私にまとまつた知識を与えてくれた最初のもので、あの小さな石像がやはり道祖神であつたと知つた時、何か異様な感銘を受けたことを今も思い出すことができる。武田氏の書物から得たおもな知識は主として次の二点であつた。第一は、道祖神（くなど

の神・齋の神などとも言われる)は男女二神の双立像だけではなく、単なる自然石であったり、時にはそれに道祖神、道陸神、岐神などと刻まれている場合も多いということ、第二にはその分布が信濃・上野・甲斐・相模などあたりであるということであった。しかし、道祖神信仰は、ほとんど日本全土にわたるものであり、サエノカミ、サイノカミという地名は日本各地に散在しており、現在関東甲信越地方に分布している神像が、かつては西国地方に分布していたことも想像にかたくない。

「宇治拾遺物語」の巻頭に次のような物語が見える。道命阿闍梨というのは、藤原道綱の子で、世に好色の聞えが高かった。和泉式部の許に通っていたが、ある夜式部のところにとまって夜中に目が覚めたので、法華経八巻を心をすましてよんだ。道命は美声で読経の名手の誉が高かったのである。読み終ってまどろもうとしたところ、人のけいがしたので、たずねると、私は五条西洞院の辺に住む翁であるが、ふだんからだを清めて読経される時は、梵天・帝釈を初めとして尊い方々が聴聞されるので、自分など近づき申す余地がないが、今夜は御行水を使わないでお読みになったため、梵天・帝釈も聴聞なさらず、お蔭でお側で聴聞できて幸いだと答えたという。五条西洞院の辺に住む翁とは、五条の道祖神である。当時、五条西洞院に五条の天神という社があり、傍に道祖神が祭られていて民衆の信仰を集めていた。藤原明衡の著になる「新猿楽記」によると、夫の愛情の衰えた老婆が、本尊の聖天や持物の道祖を祭ったがききめがなく、最後に五条の道祖神に黍餅千葉手(しとぎちのうで)を供えて愛情の回復を祈ったという。聖天は大聖歡喜天の略で、今はお金もうけの神様などと言っているが、本来は周知のように、象頭の男女の擁合した像で、富貴を与え、病を除き、夫婦和合し、子宝を与えるものと言われている。「新猿楽記」の老婆はすでに六〇歳、二つ年下で七かも好色な夫の愛情をつなぎとめようというのなら、当然、女性としての肉体的魅力を回復し、夫婦和合の成就を願ったはずで、そうすれば持物の道祖も、五条の道祖神も、甲信地方や上野下野などに今も見られるような、女夫の二神の

肩を抱く姿のものであった公算が多い。また、そういう姿のものであって初めて、「宇治拾遺物語」の、五条西洞院の翁がからだを清めない道命の読経を聴聞できたということばの真意を理解することができるのだと思う。

当時、京都で名の聞えた道祖神としては、この五条の天神にあったものの外に、出雲路幸神いすもとのまひのかみがある。「塩尻」の卷十三にこの齋神さいのかみのことが記してあるが、それによると、これは猿田彦大神で延暦年中に祀る所という説があるが、実はそうでない、「扶桑略記」に朱雀院の天慶二年に齋神を祀ることが始まったとあり、出雲路にまつることになったのもこの年のことであるという。そこで、「扶桑略記」の同年の条を調べると、次のように記してある。

或記云。同九月二日丙午注之。近日、東西兩京、大小路衢、刻木作神。相對安置。凡厥躰像。髻髻髻丈夫。頭上加冠。鬢刃垂纒。以丹塗身。成緋衫(彩カ)色。起居不同。通各異貌。或所又作女形。对丈夫而立之。臍下腰底刻綵陰陽。搆几案於其前。置坏器於其上。兒童狼雜。拜礼慙慙。或捧幣帛。或供香華。号曰岐神。又称御靈。未知何祥。時人奇之。

ここにいう或記とは「外記記」をさすのであろう。「小野宮年中行事」の「道饗祭事」の条に「天慶元年九月一日外記記云」として、これと同文の記事が見える。年次が「年中行事」の方には天慶元年九月一日となっているが、いずれかの誤写で、問題とするにはあたるまい。しかし、この記事からだけでは、出雲路幸神が天慶二年に初めて祀られたものかどうかはわからない。同神社発行の「沿革略記」には「当社の創立は古く神代に始まり……桓武天皇の御宇延暦十三年甲戌年皇居を山城に求め給ふの時神の靈夢により同十五年平安城を此地に制定し皇居を遷し給ふ即ち当社を皇城の鬼門除守護神として御造営あり殊に崇敬浅からず勅願所となる」とあるけれども、根拠のある説とは思われない。ただ、「扶桑略記」の記事で私の興味をひくことは、当時の道祖神は木を刻んだものであったこと、もう一つは仏像ではなく神像であったということである。木を刻んだものであれば、まもなく朽ちてしまったはずである

から、それらのうち特に信仰を集めたものは石に刻まれることになったに違いない。五条や出雲路の道祖神は、まもなく石に刻まれ、信仰の対象として固定していったものと思われる。従って、「新猿楽記」などに見えるものは石刻のものであったと推測してよいであろう。アルスの「道祖神」には出雲路幸神の写真が出ているが、それは大小の石を二つ重ねたもので、おそらくかなり後年のものであろう。それから加冠垂纓の神像のものは、かつて熱海で、一見したことがある。かなり大きな石造のもので、像そのものはそう古いものとは思われなかった。それで、このような形のものは新しい解釈によるものであろうと、ただ何となく考えていたのだが、右の「扶桑略記」の記事によると、実はこれがもっとも古形を伝えていることになる。これは、私にとって全く思いもよらないことであった。

なお、この出雲路の道祖神については、もう一つつけ加えておかなければならない話がある。一条天皇の御代、左中将藤原実方が殿上で行成といさかいをし、乱暴をはたらいたために、帝の逆鱗に触れ、陸奥の歌枕を見て参れというので、陸奥守として遠流に処せられたという話は、「大鏡」をはじめ諸書に見えていて、今さら喋々する必要はないと思う。実方はそのまま陸奥で客死したのであるが、その死因を「源平盛衰記」の巻七には奥州名取郡笠島の道祖神に蹴殺されたと記してある。実方が人のいさめをきかず、乗馬のままかの道祖神の前を通ったので、その怒りに触れ、馬もろとも倒れて死んだというのである。「盛衰記」によると、その笠島の道祖神とは、効験無雙の霊神で、都の加茂の河原の西、一条の北の辺におわす出雲路の道祖神のむすめであったが、父の意に背いて商人に嫁し、勘当せられてこの国に追い下されたのを、国の人があがめて神としてまつたものだと言明してある。いづれ無稽の話であるには違いないが、当時においても出雲路の道祖神が靈験いやちこな神として、人々の尊信を集めていたことには間違いないと思う。

ところで、天慶初年突如として道祖神信仰が都で流行したというが、だからといってこの信仰がそれ以前には存在

しなかつたと断ずることはできない。当然地方あるいは都の中でも庶民の間ではひそかに祀られていたと考えるべきであり、それが民衆の面前に公然と姿を現わすようになったのが天慶初年だったのだと考えられる。朱雀天皇の承平末年から天慶初年にかけては、東西に将門・純友等賊徒の反乱があり、また地震・洪水・旱魃等天変地異が相ついで人心の動揺がはげしかった。道祖神信仰のような、いわば淫祠邪教が突発的に流行したことも右のような時代的背景と無関係ではあるまい。

肩を相いだく男女の神像の存在は、さらに古く、奈良時代、あるいは、それ以前までさかのぼることができるのではないかと思われる。古事記上巻の八千戈の神の神詠「八千戈の 神の命や あが大国主 汝こそは 男にいませば……」という長歌の後に「かく歌ひて、即ち宇伎由比して、うながけりて今に至るまで鎮まります」と記されている。「宇伎由比」は酒盃をかわして誓約を結び固める意であり、「うながけり」は互いに首に手をかけ合う意と思われる。万葉集卷十八（四一二五）に「携はり うながけり居て 思ほしき ことも語らひ 慰もる 心はあらむを……」の「うながけり」も、「携はり」と対句として用いられ、また「うな」は項<sup>うな</sup>だし、「かけり」という語は懸けと関係があると思われるから、いちおう手を相手の首に懸け合つての意と考えられる。従つて「うながけりて今に至るまで鎮まっています」というのは、古事記の編纂当時、男女二神の互いに首に手を懸け合つた神像が存在し、それが八千戈の神の命と須勢理毘売神の二神であると考えられていたことを証明する。この二神が猿田彦と天鈿女命との二神を刻したものと説はひろく流布し、「一拳博覧」などにも見えているが、これは天孫降臨説話によつて附会された俗説に過ぎまいと思われる。いずれにせよ、それが道祖神と称せられるものであつたか否かは別として、後の道祖神と同じ姿の、そして恐らく同じ信仰の対象となるようなものが、奈良時代あるいはそれ以前から存在していたことだけは認めざるを得ないであろう。

「宇治拾遺物語」の卷十には、桓武天皇の第五皇子で豊前とよまきの王おのみこという人は聡明博識で除目じもくの際の任官者を予想して外れることがなかったので、除目の前には大勢の人がこの大君の家に集まり、その予想を聞いて喜び、あるいは落胆したのであったが、意に反した予言を受けた人は「大君は塞さいの神を祭つて気が狂っているのである」と言つてそしつたと伝えている。この物語は「今昔物語」の卷三十一第二十五話にも見えており、それによれば、豊前の王は桓武天皇の第五皇子の御孫ということになっている。王と称せられているところから見れば「今昔物語」の伝えるところが多分真相に近いのであろうが、桓武天皇の第五皇子は葛原親王で、その子孫には豊前の王という名は見えない。ただ「三代実録」卷十に一品舍人親王の裔、木工頭榮井王の子で、従四位上、伊予守となり貞観七年に六十一歳で卒した豊前の王というのがあり、あるいはこれが正しいのではないかと思われる。とすれば、だいたい仁明・文徳・清和時代の人であったと見てよいであろう。この時代には、すくなくとも、都の近郊においては道祖神さえのは、靈験いやちこではあるが、個人がひそかに祭る神で、一種の邪教の類であると考えられていたのではないかと考えられる。朱雀帝時代の道祖神信仰の流行は、本来個人のみそかに祭るべき神で、また必ずしも性神とばかりは言えなかつたものが、たちまちに性神として公衆の面前に姿を現わすことになつたのであろう。

以上のように見ると、道祖神はわが国の固有信仰のように見えるけれども、道祖神信仰には、他にさまざま異なる要素が混在していると思われる。第一、道祖神は、古来「さえのかみ」「くなどのかみ」「ふなどのかみ」「ちまたのかみ」「たむげのかみ」など称せられることが多く、道祖神と記されることはむしろ稀であつた。「塞の神」「衢の神」というのは、部落の入り口の三叉路に立つて、人々に害を及ぼす魔物の侵入を防ぐのがその役であつた。また「くなどの神」「ふなどの神」も、

伊弉諾の尊……因りてのたまはく「ここよりの過ぎそ」とのりたまひて、その御杖を投げたまふ。これを岐なだの神と謂まをす。（日本書

紀卷一)

時に伊弉諾の尊、その御杖を投げてのりたまはく、……ことを岐の神と謂す。こは本の号を、来名戸の祖の神と申す。(同右)

高天原に事始めて皇御孫の命と称辭意へまつる、大八衢にゆつ誓むらの如く塞ります皇神等の前に申さく、「八衢ひこ・八衢ひめ・くなどなど御名は申して辭竟へまつらくは……(道饗祭祝詞)

とあるのを見てもわかるとおり、記紀・祝詞の成立した奈良時代前後の時点では、これも衢に立つて魔物を追いかえす意味を持つものと考えられていたことは間違いないであろう。万葉集などに見える「たむけの神」は、行旅の安全を守る神のように考えられているけれども、これらも要するに、国や郡の境を守り、悪霊の侵入を防いでいる神であって、猛威をふるうさまざまな悪霊を追いかえすとなれば、「たむけの神」は当然さらにそれよりも強い霊力を持つ恐ろしい神と信じられていたはずである。従つて、旅人たちはこれに幣を奉り、神に対する信仰の心を示して、その靈域に立ち入ることを許してほしいと願うというのが原義だったのであるうと思われる。

万葉集の手向の歌を見ると、次のようなものが目につく。

百足らず八十隈坂に手向せば過ぎにし人にけだしあはむかも(巻三・四二七)

刑部垂麻呂

いかならむ名に負ふ神に手向せばわが念ふ妹を夢にだに見む(巻十一・二四一八)

やましろの石田の杜に心鈍く手向したれや妹にあひがたき(巻十二・二八五六)

わぎもこを夢に見え来とやまと路の渡り瀬ごとくに手向ぞわがする(巻十二・三二二八)

これらの歌は、手向をすることによって、夢になりとも、吾妹子にあうことができるよう祈っている。ことに「百足らず」の歌は挽歌で、死んだ妻にあうことすら可能であるかのように考えているのである。これはすでに行旅の神としての信仰とかなり異質のものであることは否定できない。なぜ「たむけの神」にこのような信仰が生じたのか。臆

測するに、これらの「たむけの神」「くなどの神」「さえの神」などは、やはり男女の双立神を刻したものであったからではなからうか。双立神像が奈良時代に存在していたことは、前掲の「古事記」の記事によって推測することができる。そして、平安時代の「さえの神」「くなどの神」はすでに男女の双立神であった。とすれば、右の万葉集の例歌によって、「たむけの神」が「さえの神」と同種の神像であったことは、ほぼ間違いない事実と推定してもよいのではないかと思う。

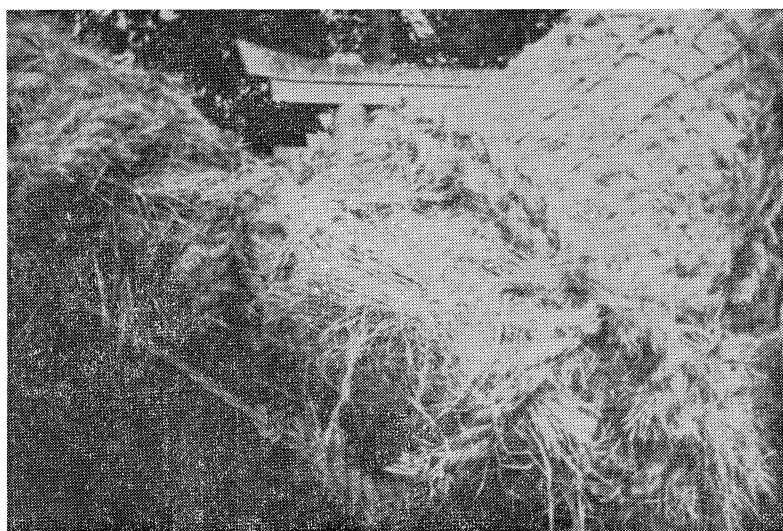
しかし、このような神像が、最初から、国郡村落の境界に立って、悪霊の侵入を防ぐものであったかどうか疑わしい。悪霊の侵入を防ぎたいという気持は、特に病気や災害の原因について無知な未開の人々にとって、相当深刻なものであることは想像に難くない。けれども、その侵入を防ぐ神が男女の双立神であることは、必ずしも必然性のあることとは思われない。たとえば沖繩の八重山地方で行なわれているシマフサラも、悪霊の部落侵入を防ぐためのものであるが、それは道の両側に青竹を立てて上部に繩を張り渡し、それに豚の頭や骨などをぶらさげておくのである。悪霊が部落の入り口で豚の御馳走にありつき、満足して帰ってゆくと考えているのであろうか、それとも節分の柀や鯛と同じように、痛い木の葉や鯛のくさい臭に閉口して退散すると考えているのであろうか、いずれにしてもそれで悪霊を追い払うことができると思じているのである。さらに沖繩全島にひろがる石敢当(いしがんとう)もまた魔除けの力を持つものと信じられている。街路の突き当りや三叉路に「石敢当」と刻んだ石が立てられ、あるいは石垣や塀にその名が刻み込まれている。これは中国古代の勇者の名であって、その名を見ると悪霊も怖れて近づかないと考えているのである。いずれにせよ、シマフサラや石敢当のようなものならば、何等かの意味で悪霊退散と係わりを持つと認めることができるであろうが、「さえの神」「くなどの神」などが前述のように男女相擁の姿であったとすれば、それが悪霊退散を本来の使命として発生したものと考えることはむずかしい。その姿が悪霊退散と本質的に係わるところがあると



は認めがたいのである。

それでは、この男女相擁の神像が本来意味するものは何であったのであろうか。いうまでもなく、それは生産の象徴であったはずである。たとえば奈良県磯城郡江包えうづみの御綱神社の神前で行なわれる陰陽の作り物を合わせる神事は、もともと露骨で具体的な例かと思われるが、同県高市郡の飛鳥坐神社のおんだ祭で天狗の面を被った猿田彦と、おかめの面を被った天鈿女命との間でとつぎの所作が行なわれるのも、その年の豊作の豊穰を願う予祝行事である。とつぎの所作の露骨さは別として、鼻の長い天狗と鼻が低く両頬の突き出たおかめとが、すなわち陰陽そのものを表わしているのであって、この両者の登場する予祝行事は、日本各地に数多く行なわれている。このように考えると、「さえの神」の神像は、豊作を祈念する農業神であったと推定して、ほぼ間違いないのではないかと思う。万葉集卷十三三三二七）に

葦原の 瑞穂の国に 手向すと 天降りましけむ 五百萬 千萬神  
の 神代より 言ひ続き来る 神奈備の 三諸の山は 春されば



御綱神社祭礼

春霞立ち 秋行けば くれなゐにほふ 神奈備の 三諸の神の 帯にせる 明日香の川の みを早み 生ひため難き いそ枕  
苔生すまでに 新たな夜の さきく通はむ 事計り 夢に見せこそ 剣太刀 斎ひ祭れる 神にしませば

という長歌が載せられている。この長歌の「手向すと」について、土屋文明氏（万葉集私注）は次のように述べておられる。

タムケはこども、神に物を供え祭る意であらう。祭るのは、千萬神であるが、彼等は更に更に祭るべき上位の神を有して居たと見ればよい。真淵は、荒背向神を、和して此方へおも向かしむる意だとして居るが、ここはさういふ征服平定の意でなく、神々の天降は、此の国で祭祀を行ふ為と見るべきである。其の神々の代から三諸が祭祀の處とされたといふ、下のつづきも自然に解される。

土屋氏が「祭るべき上位の神」と言われるものは何であろうか。土屋氏の、「神奈備の三諸の山」に斎き祀られる神という解釈は正しいと思われるが、その「三諸の山」は、飛鳥川の行き巡っているところであるから、当然、雷の丘であり、またその神は前掲万葉集四二七以下の歌と同様に、「いそ枕 苔むすまでに 新たな夜の さきく通はむ 事計り夢に見せこそ」と夫婦和合を願っているところより推して、前述の「たむけの神」、すなわち男女双立神であった公算が多いと思われる。しかも、この歌の冒頭の「五百万 千万神」が高天原から「葦原の瑞穂の国に」手向けをするために天降りされたということは、もちろん夫婦和合の祈願をするためであるはずはない。「葦原の瑞穂の国」とあるからには、この国の農作の豊穰を願うためであったと考えるのが当然であろう。とすれば、当時の「たむけの神」には、農業神としての性格が残っていたと見るべきで、それがその神像の特殊な姿態から次第に夫婦和合の神と考えられるようになっていったのであろう。「天野政徳随筆」の「蝦夷祭神」の項によれば、秋田地方では正月十五日に

少年たちがホイタケ棒という柳の削り掛けのようなものを塞の神に供えて祭るといふ記事が見えている。昔は、この棒で女の腰を打つこともあったという。これは、「枕草子」などに見える粥杖の行事と同じ意味のもので、生産力を強める呪術の一つとして理解すべきであろう。また、茨城県の行方郡では、「さえの神」とは、正月十四日の行事に用いる削り掛けの一種をさすが、これで果樹を打って「なるか、ならないか」と問うということが「分類祭祀習俗語彙」に見えている。とすれば、この点からも道祖神に農業神の要素の残存を認める傍証とすることができるのではあるまいか。

以上要するに、道祖神は本来農業神として郡郷の境界に建てられ、五穀の豊饒をもたらすとともに、人々のしあわせに害を及ぼすものの侵入を防ぐ神として、信仰の対象となっていたのであるが、その形が男女双立の姿であったために、いつしか夫婦和合の神としての性格を持つに至ったものと推考される。しかし、このような性格の推移の裏にはさまざまな外来の要素の投影していることを見のがすことができない。「江談抄」第六の「遊子為黄帝子一事」の条によれば、黄帝の子に旅行の遊びを好む者があった。宮中に留まることなく、常に旅行を楽しみ、遂に旅に死んだが、死に臨んで、もし私のように旅を好む者があるならば、私は必ずその守護神となり、その身の安全を守ろうと誓を立て、道祖神となって遊行の人を守るようになったということが、「集注文選」の「祖席」の所に見えると伝えている。この黄帝の子は相竜といい、また累祖と号すると「風俗通」に見えるよし、田宮仲宣の「東牖子」に載せている。しかし、ここに見えるような道祖神が、わが国古来の俗信である「さえの神」「たむけの神」「くなどの神」などに付会されたことは、万事外来の故事をもって説明しなければ承知できなかったわれわれの祖先の通弊で、道祖神はもととは中国の行旅の神であったのである。わが国の人々が、かつて「たむけの神」に弊帛を供えたのは、おそろしい神の靈域に入るにあたってその許しを乞うためであったのに対し、中国の道祖神は初めから旅行者の安全を守

るのがその誓であった。その点、根本的な相違があったわけであるが、ただ旅行者の側から見れば、行旅の安全をはかるという目的が同一であったために、容易に「さえの神」も道祖神も同一神として受け入れることができたのであろう。岡本保孝の「難波江」に「佐倍さへ之加美かみ」について論じたものがあり、古書を多く引用して考察した末、「河海抄」の「蓬生」の巻の注に「道祖神、世俗号な佐倍乃神」。又云「手向神」とあるように、「佐倍之加美」「久那斗乃神」「太无たむけ介乃加美」とあるのが正しく、「和名抄」に「道祖神〔佐倍乃加美〕岐神〔布奈止乃加美〕道神〔太无介之加美〕」と三つに分けていっているのはよくないと論断した。しかし、「和名抄」がこのように三分して記載しているのは、「風俗通」の道祖あるいは祖神の意がまだ「さえの神」信仰と十分に融合し切っていないことを示すものである。「江談抄」などに見える道祖神信仰の将来時期は、「日本国見在書目録」に「風俗通」の名が見えることから推して、奈良時代末期おそくとも平安時代初期を下るまいと思う。中国伝来信仰の混入は、「江談抄」に見える道祖神にとどまらない。折口信夫氏の「さへの神祭りを中心に」によれば、伊豆の稲取の浜にある「さえの神」は三体あり、それがそれぞれ帳面を開いているという。人間の悪いことをしたものを記しておいて、天に昇る日にそれを神に見せるのだと考えられている。それでは困るので、正月十四日のとんど焼きの火の中へ像を放り込んで帳面を焼いてしまふのだという。この信仰は、中古の庚申信仰と共通するところがある。これはもと道教の説で、人間のからだの中に三戸まへしという三匹の虫がいて、人が考え、あるいは実行したさまざま悪事を記帳しておき、庚申の夜、人の睡眠中に昇天して天帝に伝える。それで庚申の夜は終夜眠ってはならないのだという俗信があった。おそらく伊豆の道祖神はこの庚申信仰との混交があり、前述の、正月十四日のとんど焼きに道祖神を焼く習俗と結びついて、このような信仰が生じたのであろうと思われる。前に、私が熱海で垂纓加冠の道祖神(1)の像を見たとき記しておいたが、伊豆の道祖神信仰が一般にこのようなものであったとするならば、この姿も十分に理解できることであつた。

さらに道祖神には、仏教思想の混入も認められる。「本朝法華驗記」の第二百二十八話（「今昔物語」卷十三にも見える）に次のような伝説が見える。道公という天王寺の僧は法華読誦の功を積み、常に熊野に参詣していたが、ある時熊野から下向の途中、三奈辺の郷の海辺の大きな樹の下に宿ったところ、夜中頃二、三十人の騎馬の人が来て「樹下の老人はおられるか。早くまかり出て御供なさるがよい」という。樹下から答えて「今夜は、駒の足が折れて乗ることができないから、御供に参することはできない。明日駒の足をつくろうか、別の駒を求めて参ることにする。年をとって歩くことができないのだ」というので、騎馬の人は皆行ってしまった。翌朝道公は不思議に思つて、あたりを調べると、道祖神の形を作つたものがある。男形だけで女形は見えない。前に絵馬があつたが足のところがこわれている。道公はいよいよ不思議に思つて、馬の足をつくろい、もう一晚樹下にとまることにした。その夜中頃、昨夜のように大勢の騎馬の人が現われ、道祖もまた馬にまたがって出て行つた。暁方になつて帰つてくると、道公の前に一人の老人が現われ、駒をつくろつてくれた礼を述べるとともに、「私はこの樹の下の道祖です。あの多くの騎馬の人は行疫神ですが、国の内を巡る時は必ず私を前役にすることになっていきます。もしその供奉を怠ると管で打たれ散々の雑言を受けねばならないのです。それで、早くこの下劣の姿を変えて上品の功德の身を得たいと思ひます。それには貴僧のお力に頼るより外はありません」という。道公はあわれに思つて、三日三晩その樹下に宿つて法華経を心をこめて読誦した。第四日め、前の翁が来て拜礼をしていうことには、「私はあなたの慈悲により仏果を得て菩薩位を得ることになりました。もしあなたがその虚実を知ろうとお思ひになりますならば、小さな柴船を作り、私の木像をのせて海の上に浮かべてごらんください」と言つて、かき消すようにいなくなつた。その後、道公は言われたとおりの柴船を作つて、道祖神の像を乗せ、海に浮かべると、風もないのに、船は南をさして走り去つた。また、その郷の老人の夢に、樹下の老人が道祖菩薩の形となつて、光を放ちながら南をさして飛び去つた、と見えたという。この説話

は、法華經の功德を語る一説話であるが、それと同時に平安中期になると、道祖神信仰が仏教信仰の中に組み入れられ、最低の信仰対象として格づけられていたことがわかる。そして、この事は、初めに引用した「宇治拾遺物語」の五条の塞の告白と考え合せると、道祖神信仰の推移がうかがわれておもしろいと思う。

註

(1) 五条の天神は、現在、西洞院松原に、五条の道祖神は松原通新町下ルに存在する。

(2) 道祖神は、後に述べるように、もともと農業神であったと思われるから、都市ではこれについて知られていなかった、というような事情も考慮に入れておかねばなるまい。

(3) 橘守部の「稜威道別」には、このような姿の神像の挿絵が載せてある。

(4) 「石敢当」の碑は、内地でも九州地方で折々見かけるし、近畿地方でも芦屋や大阪の住吉神社の境内にも実在する。

(5) 奈良県高市郡檜隈の吉備姫王陵内に猿石と称せられる数牀の石像があり、これらはもと附近の路傍にあったものをここに集めたものだという。現在は下半身が土中に埋められているが、すべて陰陽が刻してあるという話である。また、高取城趾一升坂にも一牀の猿石があり、これは陽石のよしである。このようなものが、あるいは



高取城趾一升坂猿石

古代のたむけの神であったのではないかと思う。

(6) 「庚申信仰」そのものにも古来さまざまな変遷があり、ことに民間では従来の猿田彦信仰の素地の上に立って急速に伝播したように考えられるので、道祖神信仰とはもともと無縁ではなかったのであろう。

(7) 道祖神の祭は一般に子供の所管で、正月十四日のごとんど焼きに道祖神像をほうり込んで焼く習俗は各地に多い。

(8) 道祖神信仰の推移を考えるにあたっては、まだこの外にくぐつや遊女の信仰した百大夫との関係も考えなければならないが、それは稿を改めて記すことにしたい。

— 関西学院大学文学部教授 —